

入札説明書

(令和8年度高知県メジカ漁場予測システム運用保守業務)

令和8年4月
高知県水産試験場

入札説明書

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度高知県メジカ漁場予測システム運用保守業務
- (2) 入札案件の仕様等 別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 予定価格 事後公表とする
- (5) 最低制限価格 設定しない

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体において、当該業務に類する業務において受注及び業務遂行の実績を有すること。
- (5) この入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は第1の2の（9）に該当しない者であること。

3 本件入札に関して提出する書類

この入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）を令和8年4月10日（金）午後5時までに3の（1）の場所に提出し、入札参加資格の有無について審査を受けること。また、参加希望者は、開札日までの間において県から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 入札説明書等の交付について

ア 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、仕様書及びメジカ漁場予測システムの問い合わせ先

〒785-0167 高知県須崎市浦ノ内灰方 1153-23 高知県水産試験場

電話番号 088-856-1175

FAX 088-856-1177

E-mail 040409@ken.pref.kochi.lg.jp

イ 配布方法

直接受領、又は高知県水産試験場ホームページからのダウンロードによる。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/040000/040409/>

ウ 質疑及び回答

（ア）仕様書の内容について質問がある場合は、次により書面（様式2）を提出すること。

a 書面は、3の（1）アに示す場所へ持参又は郵送（書留に限る。）若しくは電子メ

ール（電話による着信を確認すること。）による。

b 質疑の受付は、令和8年4月7日（火）午後5時までとする。

(イ) 回答は、令和8年4月9日（木）午後5時までに、質問した者に対しては、適宜個別に回答を電子メールで送信する。また、令和8年4月13日（金）までに入札参加資格確認通知を受けた者全員（失格者は除く。）に全ての質問に対する回答を電子メールで送信する。

(2) 入札参加資格の確認

競争入札参加申請の提出のあった者には、入札参加資格の確認結果を入札参加資格確認通知で、令和8年4月13日（月）までに申請者に対して電子メールにより通知する。

4 入札及び開札

(1) 競争入札参加者は、入札方法、条件、仕様書及び別添契約書（案）等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札書の記載内容等

ア 入札書（様式3）には、次に掲げる事項を記載すること（別記「記載例」参照）。

(ア) 入札書提出年月日

(イ) 入札者本人の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名含む。以下同じ）。ただし、入札書の押印を省略する場合は、会社印及び代表者印の押印は不要とする。

(ウ) 代理人が入札する場合は、入札者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）並びに代理人であることの表示、当該代理人の住所、氏名及び押印。ただし、入札書の押印を省略する場合は、代理人の押印は不要とする。

なお、代理人が入札する場合は、入札書を投かんする際にあらかじめ委任状（様式4）を提出しなければならない。

(エ) 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(オ) 契約件名又は対象

イ 入札者又はその代理人（以下「入札者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札金額の訂正はできない。

ウ 入札者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送により提出することとし、電報、ファクシミリ、電話、電子メールその他の方法による入札は認めない。

ア 持参する場合

(4) の日時、場所において投かんすること。

なお、代理人による入札の場合は（４）の日時、場所において入札書投かん前に委任状（様式４）を提出すること。

イ 郵送の場合

様式の別記「郵便（書留に限る）により提出する場合の表示例」参照

（ア）入札書を内封筒に入れ密封・封印し、内封筒の表面に提出先の宛名（高知県水産試験場）、入札者氏名（法人の場合は、その商号又は名称）、開札日及び入札件名（「令和７年度高知県メジカ漁場予測システム構築委託業務」）を朱書きのうえ、送付先の横に「入札書在中」及び「親展」と朱書きした外封筒へ入れて封かんすること。

（イ）書留により、令和８年４月１７日（金）午後５時までに３の（１）アの場所に必着のこと。

（４）入札及び開札日時等

日時：令和８年４月２０日（月）午前１０時

場所：海洋漁業センター２階研修室

（高知県須崎市浦ノ内灰方 1153-23 高知県水産試験場内）

（５）この入札には、高知県会計管理局総務事務センターの定める「物品購入等一般競争入札心得」の規定を準用する。

ホームページ：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kokoroe/>

５ 入札保証金

高知県契約規則（昭和３９年規則第１２号）第９条及び第１０条の規定による。

６ 入札の辞退

入札者は、開札が行われるまでは、いつでも入札を辞退することができる。

（１）入札者が入札を辞退するときは、その旨を次に掲げる方法により申し出るものとする。

ア 入札執行前にあっては、別記様式５による入札辞退届を契約担当者に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）する。

イ 入札執行中にあっては、前号の入札辞退届又はその旨を記載した入札書を入札執行者に直接提出することを原則とし、口頭による場合はその旨を入札執行者及び立会人の双方に告げて確認を受ける。

（２）入札を辞退した者又は入札を辞退したものとみなされた者は、これを理由として不利益な取扱いを受けることはない。

７ 入札の無効

公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、その他高知県契約規則第２１条各号に該当する入札は無効とする。

８ 開札の方法

開札は４の（４）の日時及び場所において入札者等の立会いで行う。入札者等は、郵送の場合を除きすべての者が立ち会うこと。ただし、入札者等がすべて郵送で、かつ立ち会えない場合は、入札事務に関係ない職員を立ち合わせて行う。開札した結果、落札となるべき入札がない場合は、再度入札を行う。この場合において、郵送による参加者があり、その者が立ち会っていない場合は別に定める日時に、その他の場合においては直ちに行う。

9 落札者の決定

- (1) 高知県契約規則第 15 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 入札価格が予定価格を超える場合は、8 の要領で再度入札を行う。
- (4) 再度入札（合わせて 3 回の入札）を行っても、なお予定価格を超える場合は、最低価格者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。

10 契約保証金

高知県契約規則第 39 条及び第 40 条の規定による。

11 契約書の作成

契約書の作成を要する。

12 契約条項

別添契約書（案）のとおり

13 その他

- (1) 入札者及び落札者が本件調達に関して要した費用は全て入札者及び落札者が負担する。
- (2) 落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第 1 の 2 の（9）に該当し、告示第 7 の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第 1 の 2 の（9）に該当したときは、落札者と契約を締結しないものとする。